

平成29年4月26日

沖縄防衛局

名護市安部地区地先の水質・底質等調査の結果について

(お知らせ)

当局が平成28年12月23日及び平成29年1月22日に実施した名護市安部地区地先における水質・底質等の環境調査の結果について、下記のとおりお知らせします。

記

1 調査内容

米海兵隊普天間基地所属のMV-22オスプレイが不時着水した名護市安部地区地先の沿岸部において、不時着水付近の海水及び底質を採取し、以下の調査項目について分析を行った。

(1) 調査・採取年月日

① 平成28年12月23日(金) 08:00~10:20

② 平成29年 1月22日(日) 09:30~11:30

(2) 調査地点：名護市安部地区地先の沿岸部(別図参照)

(3) 調査試料：海水、底質

(4) 調査項目

ア 水質調査 海水：水質汚濁に係る環境基準の人の健康の保護に関する環境基準項目など(計23項目)

イ 底質調査 底質：底質調査方法(環境省)による一般性状、金属等(12項目)

ウ 放射能調査 調査地点付近での空間放射線量率(ガンマ線) ※①の調査日のみ

2 調査結果

(1) 水質調査

水質については、表1に示すとおりの結果であり、水質汚濁に係る環境基準の人の健康の保護に関する環境基準よりも低い値である。

(2) 底質調査

底質については、表2に示すとおりの結果であり、総水銀及びPCBについては、底質の暫定除去基準よりも低い値である。

また、乾燥減量、強熱減量などの一般性状及び金属等の項目については、沖縄県が実施した調査結果(平成29年1月20日公表)と大きな差違はなかった。

(3) 放射能調査

空間放射線量率は、一般環境と同レベルであった。

3 人への影響

水質及び底質について、環境基準や暫定除去基準を超えている値はないほか、基準がない項目であっても、沖縄県が実施した調査結果と大きな差違はなく、また、放射能についても、特段の異常は確認されていない。

以上のことから、水質、底質及び放射能の観点において、本件事故による環境汚染や人の健康に対する影響はないものと思われる。

以 上

1 調査地点（別図）



2 調査結果

（1）水質調査

表 1（別紙 1）のとおり。

（2）底質調査

表 2（別紙 2）のとおり

（3）放射能調査（再掲載）

調 査 地 点	空間放射線量率（ μ Sv/h）
調査地点（上記 1）付近の岩場	0.06

注 1：空間放射線量率は、現地にて NaI シンチレーション計で測定

2：那覇市(県庁舎付近)の空間放射線量率（平成 27 年度）：0.042～0.073 μ Sv/h

表1 水質調査

項 目	環境基準	測 定 値							
		(H28.12.23採取)	(H29.1.22採取)						
		調査地点①	調査地点②	調査地点③	調査地点④	調査地点⑤	調査地点⑥	調査地点⑦	調査地点⑧
カドミウム (mg/L)	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
全シアン (mg/L)	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛 (mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム (mg/L)	0.05以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
砒素 (mg/L)	0.01以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀 (mg/L)	0.0005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀 (mg/L)	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
PCB (mg/L)	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン (mg/L)	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素 (mg/L)	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン (mg/L)	0.004以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	0.1以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	1以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン (mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン (mg/L)	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
ベンゼン (mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン (mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	10以下	<0.014	<0.014	<0.014	<0.014	<0.014	<0.014	<0.014	<0.014
1,4-ジオキサン (mg/L)	0.05以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
油分(n-ヘキサン抽出物質) (mg/L)	出されないこと	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5

注1:「検出されないこと」とは、その結果が各項目に応じた測定方法の定量限界を下回ることをいう。

2:上記測定値の「<」記号は、定量下限値未満の低い値であることを表す。

表2 底質調査

項 目	底質暫定 除去基準	測 定 値							
		(H28.12.23採取)	(H29.1.22採取)						
		調査地点①	調査地点②	調査地点③	調査地点④	調査地点⑤	調査地点⑥	調査地点⑦	調査地点⑧
カドミウム (mg/kg)	—	0.03	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
全シアン (mg/kg)	—	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛 (mg/kg)	—	1.4	1.5	1.4	2.0	1.1	1.0	1.6	1.1
六価クロム (mg/kg)	—	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
砒素 (mg/kg)	—	4.7	2.8	3.8	2.4	2.3	3.4	3.2	2.4
総水銀 (mg/kg)	25以上	0.01	0.01	0.02	0.01	0.01	0.05	0.01	0.02
アルキル水銀 (mg/kg)	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
PCB (mg/kg)	10以上	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
乾燥減量 (%)	—	20.5	24.4	26.6	26.1	27.7	25.9	27.4	24.3
強熱減量 (%)	—	4.6	3.7	3.2	4.7	4.6	3.1	4.0	3.4
化学的酸素要求量(CODsed) (mg/kg)	—	0.9	1.1	1.5	1.2	1.4	1.2	1.3	1.1
油分(n-ヘキサン抽出物質) (mg/kg)	—	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

注: 上記測定値の「<」記号は、定量下限値未満の低い値であることを表す。

(参考) 底質調査〔土壌汚染にかかる環境基準〕

項 目	環境基準 (参考)	測 定 値
		(H28.12.23採取)
		調査地点①
カドミウム (mg/L)	0.01以下	<0.001
全シアン (mg/L)	検出されないこと	<0.1
鉛 (mg/L)	0.01以下	<0.001
六価クロム (mg/L)	0.05以下	<0.02
砒素 (mg/L)	0.01以下	0.005
総水銀 (mg/L)	0.0005以下	<0.0005
アルキル水銀 (mg/L)	検出されないこと	<0.0005
PCB (mg/L)	検出されないこと	<0.0005

注1:「検出されないこと」とは、その結果が各項目に応じた測定方法の定量限界を下回ることをいう。

2:上記測定値の「<」記号は、定量下限値未満の低い値であることを表す。